

2024年1月15日

奨学金の貸与をご希望の皆様方へ

予定

2024年度奨学生（大学生）の募集について

早春の候 皆様には、また新たな「夢」に向かって一層お励みのことと思います。当財団では、長崎県内に居住する方のご子弟で、諸般の理由により就学が困難な方に対して経済的助成を行い有益な人材となっただけのよう、今年度も下記の要領で奨学生を募集いたします。

記

ご希望の方は、期日までに必要書類を当財団事務局までご送付ください。

1. 貸与金額 …… 金子岩三奨学財団奨学金貸与規程により月額5万円
2. 募集開始 …… 2024年1月15日 (月)
3. 願書・推薦調書等
提出期限 …… 2024年4月26日 (金) (延長する事もある)
4. 決定通知 …… 2024年5月31日 (金)
5. 奨学金貸与開始 …… 2024年4月分より貸与
(採用初年度第1回目は2024年6月末までに、4月～6月分を送金予定)

奨学生願書および推薦調書の用紙、奨学金貸与規程を同封いたします。
願書等の記入及びその他の必要書類については、奨学生志願のしおりと手続・記載要領をご参照ください。又、これらの書類は当財団ホームページからもダウンロードできます。

■ご応募並びにお問い合わせ先

〒850-0057 長崎市大黒町9番22号
大久保大黒町ビル本館10階

公益財団法人 金子岩三奨学財団事務局

TEL (095)823-1800

パソコンe-mail:zaidan@kaneko.gr.jp

ホームページ: <http://www.kaneko.gr.jp/zaidan/>

奨学生志願のしおり

予定

当財団は、優秀な学生で経済的理由により修学困難な方に学資を貸与して、教育の機会均等をはかるとともに、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とします。

学資の貸与を受ける学生を奨学生といい、貸与される学資を奨学金といいます。

1. 奨学生となる資格

長崎県内に住所を有する者の子弟であって、学校教育法による大学に在学する学生に限ります。但し、専門学校、短期大学、大学院は除きます。

2. 奨学生の区分

区分	貸与額 (月額)	貸与期間	備考
大学生	50,000円	正規の最短就学期間	左記の就学期間終了後10年以内に返還、その間は無利子

3. 出願手続

(1) 出願に必要な書類は次の通りです。

- ア. 奨学生願書 イ. 奨学生推薦調書 ウ. 世帯全員の住民票の写し
エ. 在学証明書 オ. 健康診断書 カ. 市・町の所得証明書又は源泉徴収票

※ア、イは当財団所定の様式があります。

当事務局までお申込み下さい。(インターネットによるダウンロードも可能)

(2) 願書の受付締切期限は毎年理事長が決定します。

(3) 出願は必ず連帯保証人との連署を要します。

(4) 出願方法

出願者本人で出願手続きを取ってください。

但し、大学1年生は、出身高校で奨学生推薦調書(開封無効)を作成のうえ、また2年生以上の学生は、在学する大学で奨学生推薦調書(成績証明書添付-開封無効-)を作成のうえ、奨学生願書等出願に必要な書類を揃え、直接当財団事務局に持参するか、郵送してください。

4. 奨学生の決定

(1) 奨学生の決定にあたっては、選考委員会において、願書その他必要な書類を資料として総合的な審査を行い、奨学生としての適格者を選び、理事長が決定します。

(2) 採用が決定した奨学生については、奨学生決定通知書にて本人に通知します。

5. 奨学生の義務

奨学生は、大学卒業の6か月後から10年以内に、月賦、半年賦、年賦、その他の割賦の方法で、貸与を受けた奨学金を返還しなければなりません。

尚、この返還金は全額または一部を一時に返還することもできます。

(返還金については無利息としますが、正当と認められる事由がなく返還が遅延した場合は、別途延滞利息を付する場合があります。)

又、次のことを厳守しなければなりません。

(1) 在学中は、毎学年始めに在学証明書を提出すること。

(2) 次の各号の一に該当したときは、すみやかに連帯保証人と連署して届け出ること。

ア. 休学、復学、転部、転学または退学したとき。

イ. 奨学金を辞退しようとするとき。

ウ. 本人又は連帯保証人の身分、住所、その他重要な事項に異動のあったとき。

(3) 卒業後、奨学金の返還事務の円滑化をはかるため、住所、電話番号、勤務先、連帯保証人の変更があった都度すみやかに届出ること。

(付記)

1. 募集は、年1回、概ね1月下旬から4月下旬の期間で行います。
2. 応募のお問い合わせは随時お受けしますが、関係書類は、1月下旬より発行します(但し、原則として募集開始前は、募集要項は発行しません)。
3. 採否決定通知は、原則として5月末日までに行います。(事情により、ずれ込む場合があります)。
4. 採用者数は、諸般の事情により、年度によって異なります。

お問い合わせ先

〒850-0057

長崎市大黒町9番22号

大久保大黒町ビル本館10階

公益財団法人金子岩三奨学財団事務局

電話(095)823-1800

FAX. (095)822-4747

ホームページ: <http://www.kaneko.gr.jp/zaidan/>

パソコンE-mail: zaidan@kaneko.gr.jp